

庄和北部地域 学校再編  
既存施設整備等 基本計画



平成 29 年 5 月 15 日

春日部市教育委員会



## ～ 目 次 ～

### 1. 学校施設整備の基本的な考え方

- 1. 1 小中一貫教育の効果を最大限に発揮できる学校施設づくり . . . . . P1
- 1. 2 安心で安全な学校施設づくり . . . . . P1
- 1. 3 地域に開かれた学校施設づくり . . . . . P1

### 2. 既存施設について

- 2. 1 既存施設の概要 . . . . . P2
- 2. 2 既存施設の現況 . . . . . P5
- 2. 3 既存施設の基本計画
  - 1) 校舎について . . . . . P7
  - 2) 体育館について . . . . . P10

### 3. 部室棟及び遊具について

- 3. 1 既存部室棟及び遊具の概要 . . . . . P11
- 3. 2 部室棟及び遊具の基本計画
  - 1) 部室棟について . . . . . P15
  - 2) 遊具について . . . . . P17

### 4. 今後のスケジュール (案) . . . . . P22

### 5. その他 . . . . . P22

## 1. 学校施設整備の基本的な考え方（再掲）

### 1. 1 小中一貫教育の効果を最大限に発揮できる学校施設づくり

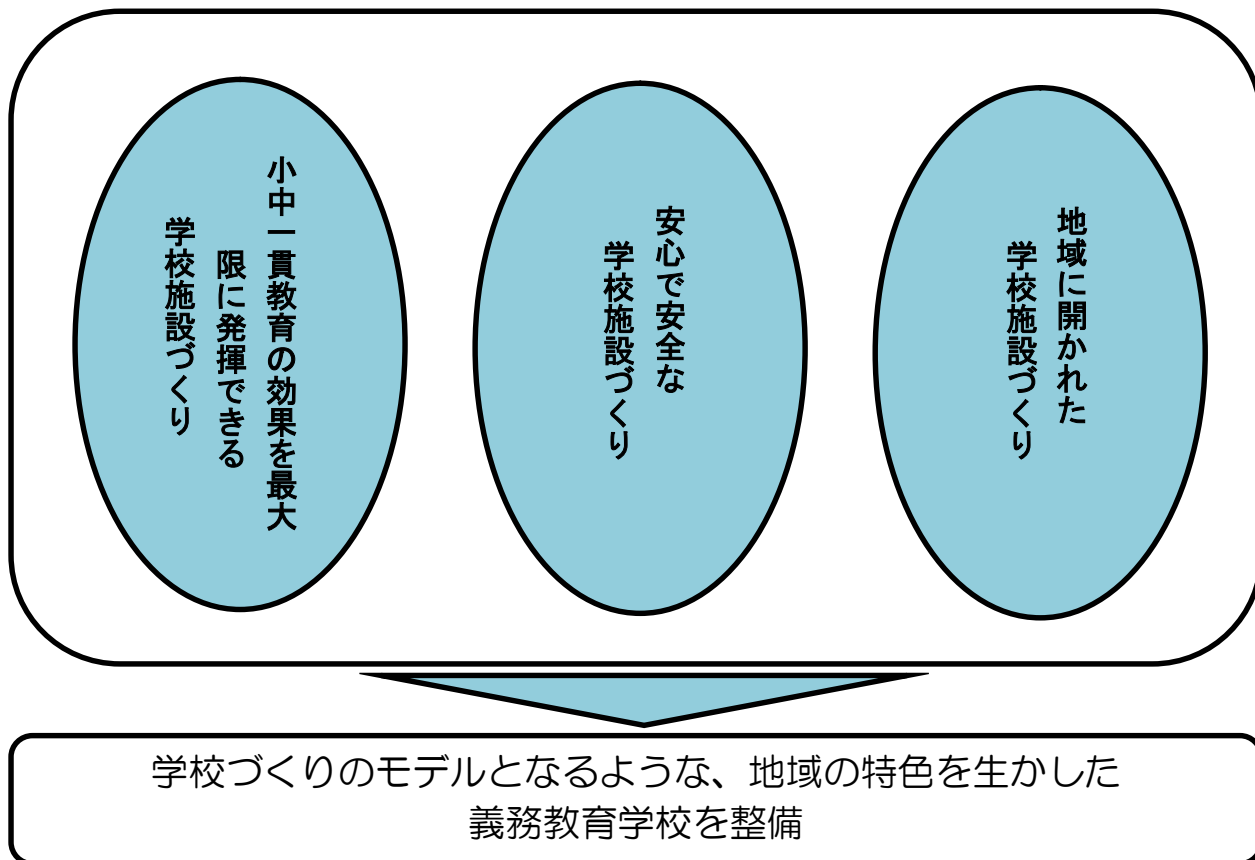
- ① 4・3・2制の学習型を導入し、併せて5年生から教科担任制を導入することから、現在の小学校5、6年生と中学校1～3年生の教室を同一の校舎に配置する。
- ② 新しい学習型の導入に伴う時間割を考慮し、学習環境を整備する。
- ③ 各学年の学習や活動に見合った図書スペースを整備する。
- ④ 異年齢交流学習や異年齢交流活動ができるスペースを整備する。

### 1. 2 安心で安全な学校施設づくり

- ① 小学校1～4年生については、昇降口から教室までの動線上に床の高さの違いによる階段などが生じないように配慮する。
- ② 昇降口にスロープを設置する等、施設のバリアフリー化を図る。
- ③ 災害発生時の避難などを考慮した安全な施設とする。
- ④ 職員室からグラウンドで活動する子どもたちの様子や校舎全体を見守ることができるなど安全管理を考慮した施設配置とする。

### 1. 3 地域に開かれた学校施設づくり

- ・ 地域との交流活動ができるスペースを整備する。



## 2. 既存施設について

### 2. 1 既存施設の概要

江戸川中学校の主な施設は、昭和56年建築の普通・特別教室・管理棟、平成11年建築の特別教室棟、昭和45年建築の体育館があり、いずれも耐震補強等により耐震性を有した施設となっている。

校舎には建物の構造耐力上必要となる耐力壁が設置されており、大きく間取りを変更することはできない。

#### 《近年の工事履歴》

##### ○普通・特別教室・管理棟

- ・平成24年度 耐震補強工事、屋上防水や外壁改修
- ・平成28年度 普通教室にエアコン整備

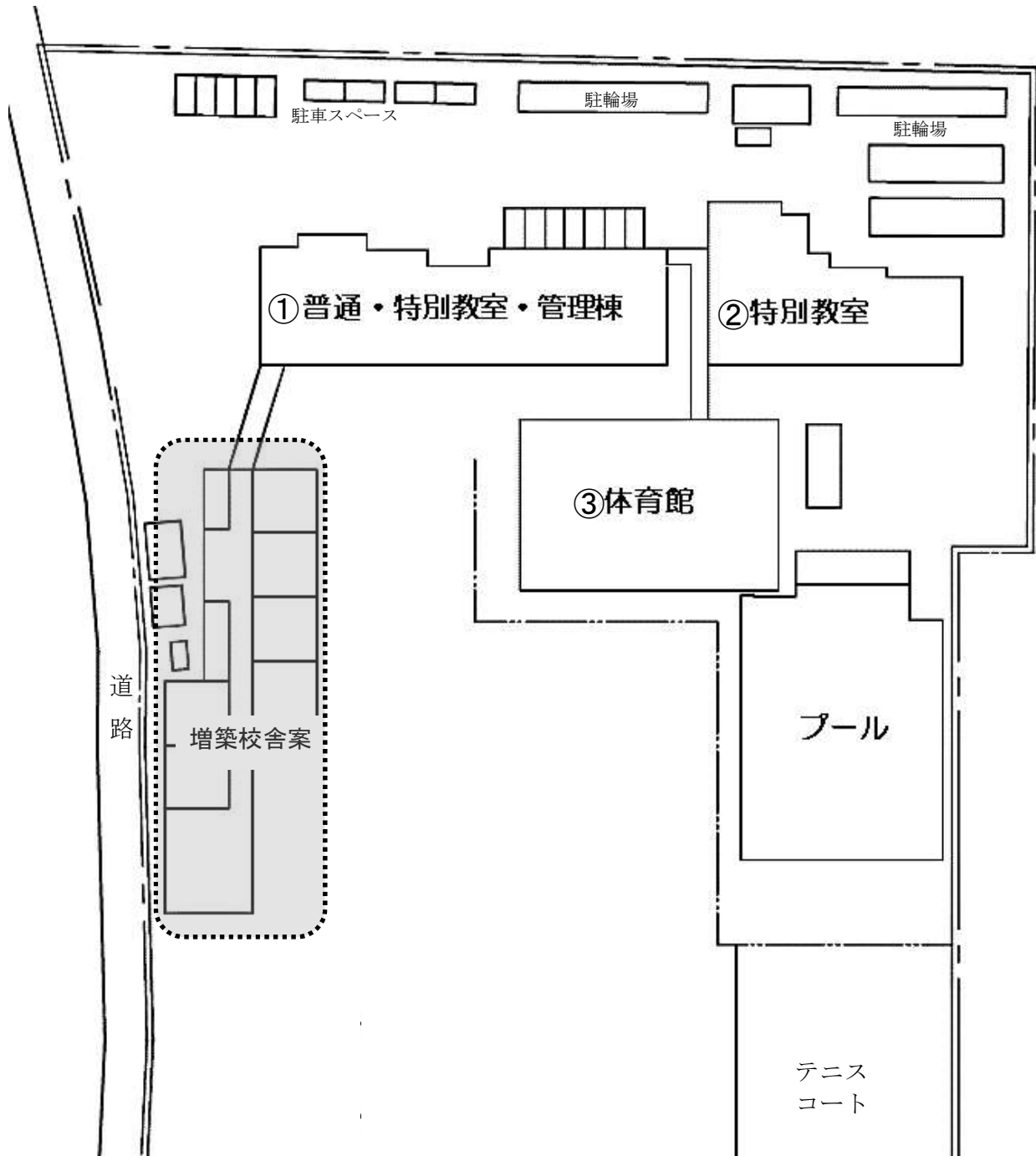
##### ○体育館

- ・平成25年度 耐震補強工事、屋上防水や外壁改修、床の張替え、照明器具の取替え
- ・平成27年度 吊下げ式照明やバスケットゴールなど高所に設置された設備の耐震対策工事（落下防止対策）

#### 《建物概要》

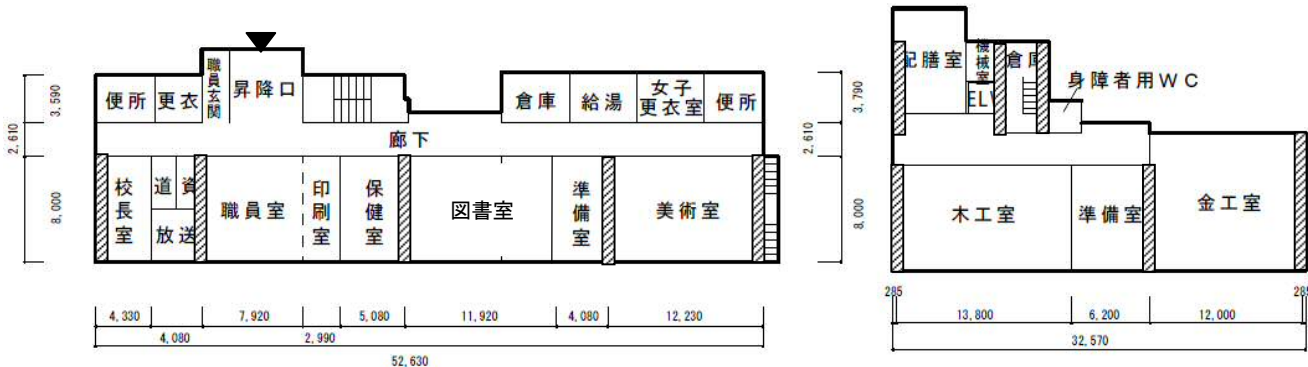
施設名	建築年月	延面積	構造・階数	備考
① 普通・特別教室 管理棟	昭和56年3月	2,029 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート 造・3階建て	平成24年度 耐震補強工事
② 特別教室棟	平成11年3月	1,152 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート 造・3階建て	新耐震基準
③ 体育館	昭和45年12月	660 m <sup>2</sup>	鉄骨造・1階建て	平成25年度 耐震補強工事

《建物配置図》

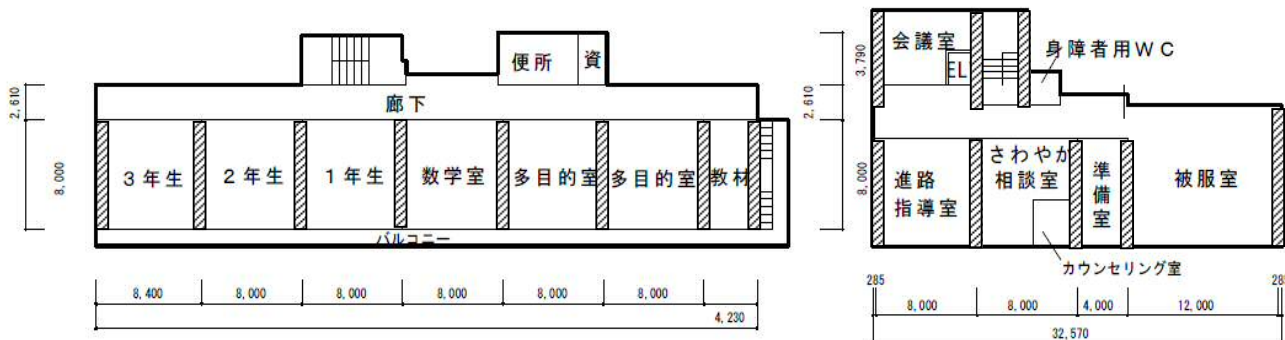


《耐力壁の位置》（現況配室）

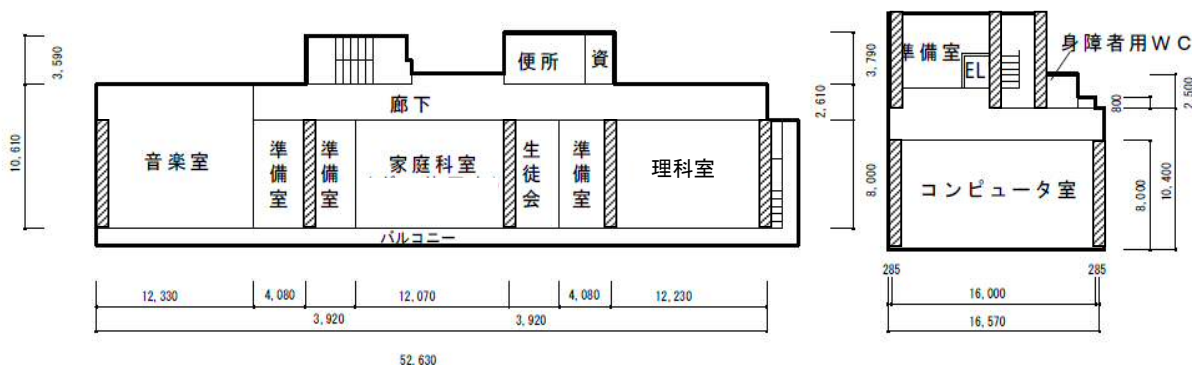
【1階】



【2階】



【3階】



【凡例】

- ・ は耐力壁を示す。（耐力壁とは建物が地震力や風圧力などの水平力に耐えるために必要な、構造力学上重要な役割を担う壁をいう。）
- ・ 道：放送室通路
- ・ 資：資料庫
- ・ EL：エレベーター

## 2. 2 既存施設の現況

### 1) 教室

- ・普通教室では、現在使用されている部屋  
のみにエアコンが整備されている。



### 2) トイレ

- ・トイレ内に段差等がありバリアフリー化  
されていない。
- ・和式便器が多く、便座式便器が少ない。



### 3) 耐震対策

- ・校舎の地震時に大きく揺れる吊下げ式照  
明等、耐震対策が実施されていない。  
(体育館の耐震対策は平成27年度に完  
了)



### 4) 職員室

- ・教職員の増加に対応した広さが確保され  
ていない。





### 5) 昇降口

- ・生徒の増加に対しての施設数量が対応していない。
- ・昇降口へのアプローチ等のバリアフリー化がされていない。



### 6) 内壁・天井

- ・壁の塗装が部分的に剥離している。



## 2. 3 既存施設の基本計画

---

### 1) 校舎について

#### ①各部屋の考え方

##### 《教室等》

###### ○普通教室

- ・児童生徒の人数から各学年1教室とする。
- ・小学生の特別支援教室を整備する。
- ・きめ細かな学習指導が行えるように少人数指導用教室を整備する。
- ・各学級室は2階に配置する。

###### ○特別教室

- ・授業の時間割を検討した結果、音楽室、理科室、家庭科室、被服室、美術室（図工室を兼ねる）は、小学校と中学校で併用とする。
- ・金工室、木工室は同一の部屋での授業が可能ことから一つの部屋に配置する。
- ・小学校1年生から4年生までは特別教室の利用が少ないこと、また耐力壁があるため大規模な間取り変更はできないこと及び給排水・電気等の設備の敷設や撤去など改修が必要なことから特別教室は現在の位置に配置する。

###### ○図書室

- ・小学校5年生、6年生用の図書の増加を見込んだ面積を確保する。

##### 《管理諸室》

###### ○校長室

- ・学校運営が円滑に行えるように職員室に隣接して配置する。

###### ○職員室

- ・教職員数の増加を考慮し、適応する部屋の面積を確保する。
- ・校舎や校庭を管理できる現在の職員室を拡張する。

###### ○保健室

- ・緊急対応できるように職員室の近くに配置する。
- ・校庭から直接出入りできるようにする。

###### ○昇降口

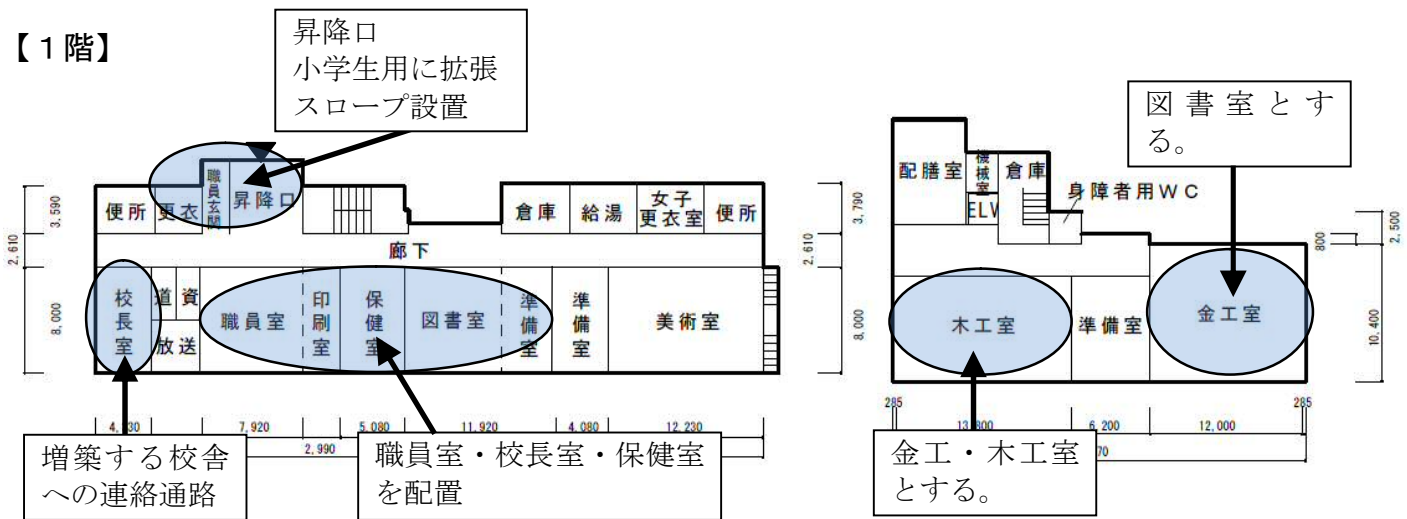
- ・小学生用の昇降口が必要となることから、昇降口を拡張する。
- ・バリアフリー化を図るためスロープを設置する。

##### 《その他》

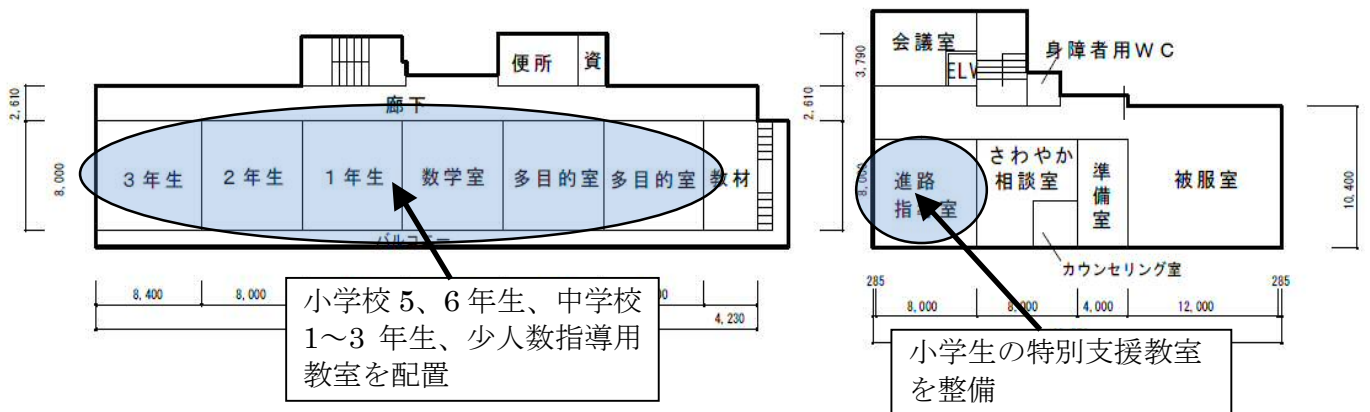
- ・部屋の配置により、現在ある諸室（さわやか相談室や進路指導室、生徒会室等）を移動する場合は、部屋の機能を維持できるように計画する。

## ②校舎の平面配置

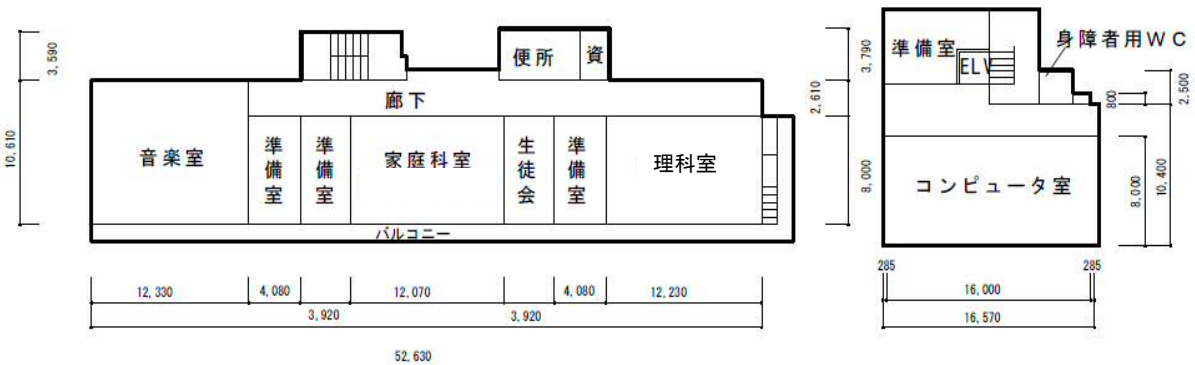
### 【1階】



### 【2階】



### 【3階】



### ③校舎の改修

#### ○外周部改修について

- ・普通・特別教室・管理棟は平成24年度に屋上防水・外壁改修を実施し、特別教室棟は平成11年に建築された比較的新しい建物であり、現在、屋上防水や外壁に不具合は生じていないことから建物外周部の改修は行わない。

#### ○内部改修について

- ・職員室や昇降口の拡張等、間取りの変更に伴い必要となる内部改修を行う。
- ・地震時に落下や転倒の恐れのある吊下げ式の照明器具や高所置きテレビなど落下防止対策を行う。
- ・小学校の階段寸法については、一段の高さ（以下、「けあげ」という。）が16cm以下、踏み幅26cm以上と規定されていたが、小学生の体格等の変化に伴い、平成26年建築基準法の改正により階段の両側に手すりを設置することにより、けあげの寸法を現行の16cm以下を18cm以下とすることができることになった。江戸川中学校の階段については、すでに階段の両側に手すりが設置されていることから改修は行わないものとする。
- ・今後、校舎の状況について詳細な調査を実施し、学校と協議しながら改修内容を検討する。

#### 《特殊建築物規則における階段寸法（昭和11年制定）》

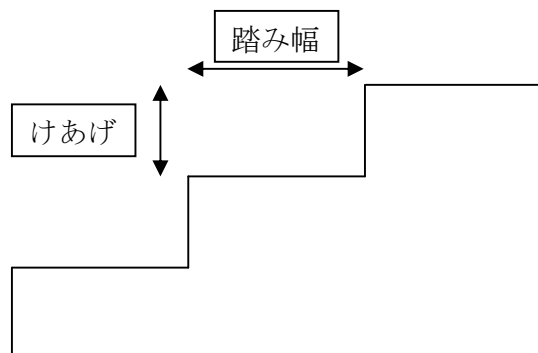
	けあげ	踏み幅
小学校	16cm以下	26cm以上
中学校	18cm以下	26cm以上

※特殊建築物規則の規定が現在の建築基準法に引き継がれている。

#### 《江戸川中学校の階段寸法》

	けあげ	踏み幅
普通・特別教室・管理棟	17.5cm	29.5cm
特別教室棟	17.0cm	31.0cm

※2つの校舎とも階段の両側に手すりが設置されている。

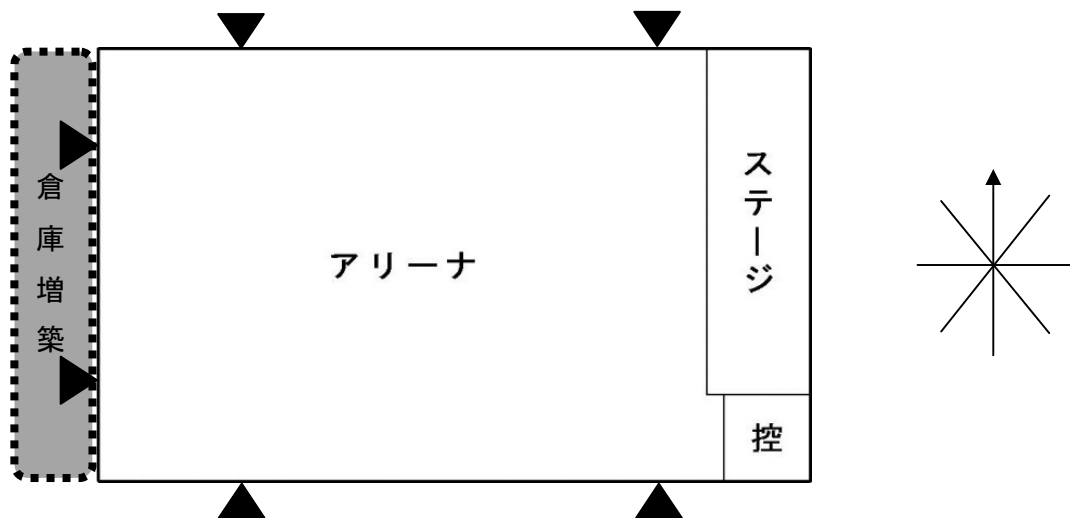


## 2) 体育館について

### ①体育館の改修等

- ・平成25年度に実施した耐震補強工事に併せて、外周部や内部の改修を行っているため改修工事を行わない。
- ・体育器具等の倉庫がないことから倉庫を増築する。
- ・増築する位置については、増築校舎や部室棟、遊具などの配置と併せて検討する。
- ・計画に当たっては、規模によっては建築基準法等の規制対象となることから十分な検討を行う。

### ②体育館の平面配置（案）



※増築校舎や部室棟、遊具などの配置によっては南側に増築することも想定される。

#### 【凡例】

- ・▲は現在の出入口を示す。
- ・控はステージの控え

### 3. 部室棟及び遊具について

#### 3. 1 既存部室棟及び遊具の概要

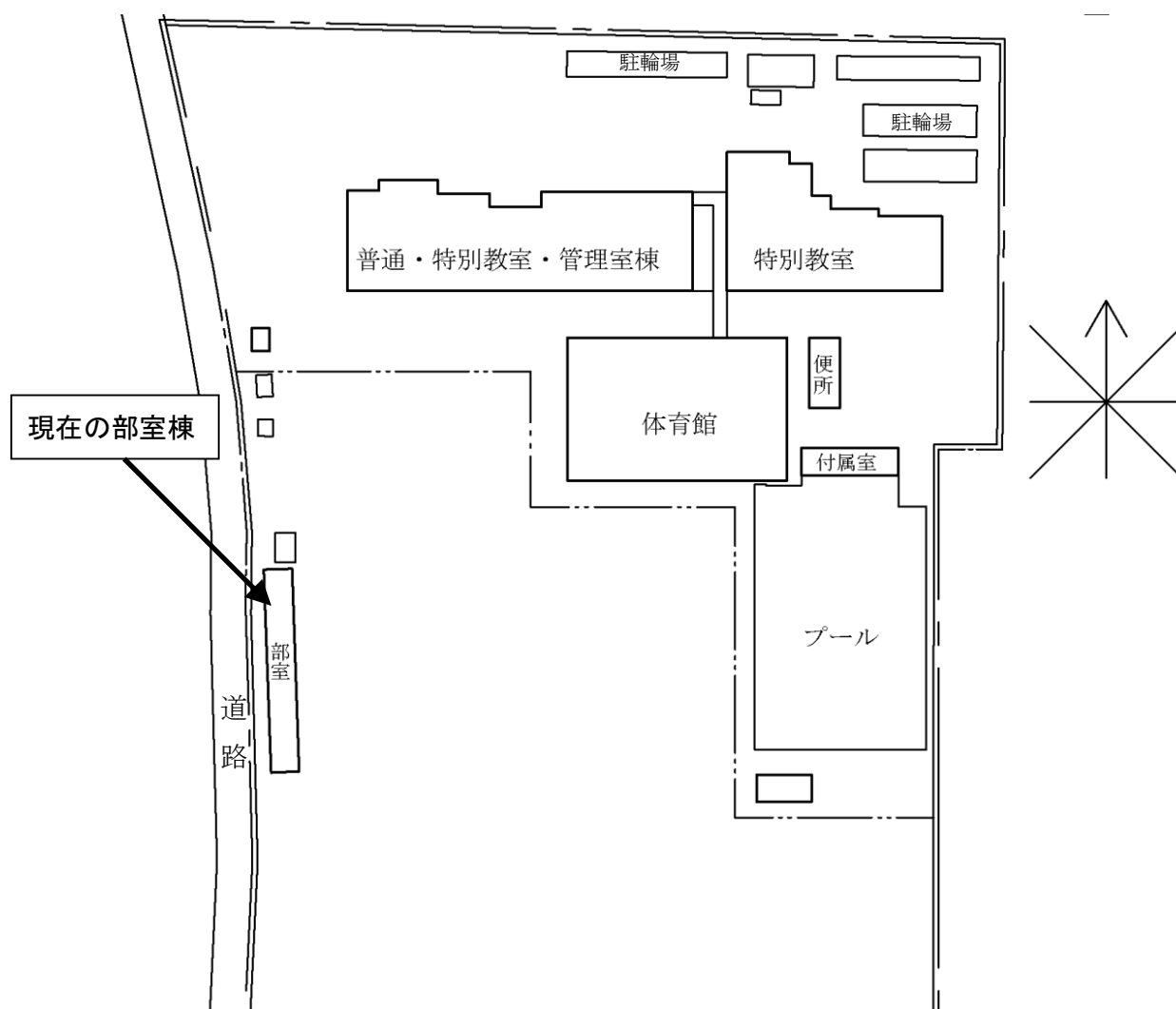
江戸川中学校の既存部室棟は、昭和57年に建築されたものであり、約120㎡の部屋が10室ある。現在活動している、陸上部（男子・女子）が部室として2室を使用し、その他の8室は体育器具等の倉庫として利用している。

小学校の遊具については、宝珠花小学校で、主に校舎改築時の昭和63年に設置され、設置後約28年が経過、富多小学校で、主に校舎改築時の平成6年に設置され、設置後約22年が経過している。

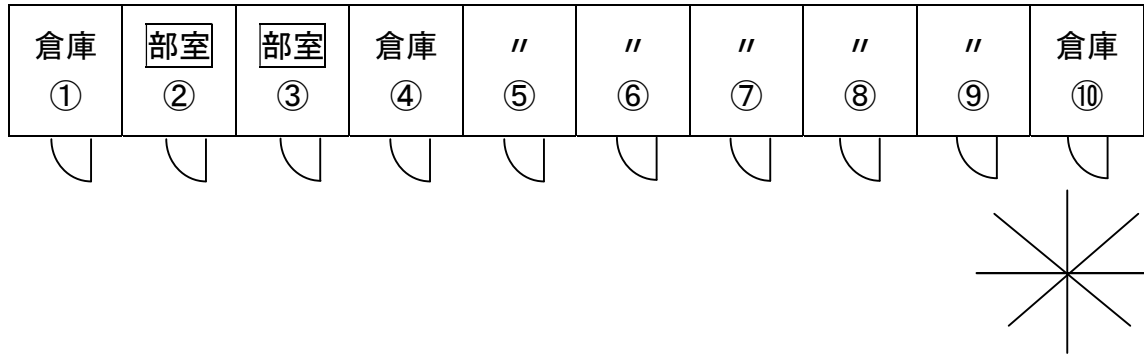
#### 《部室棟概要》

施設名	建築年月	延面積	室数	構造・階数
① 部室棟	昭和57年3月	約120㎡	10室	コンクリートブロック造

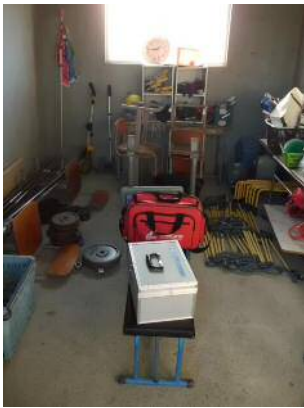
#### 《建物配置図》



《既存部室棟 平面図・現況》



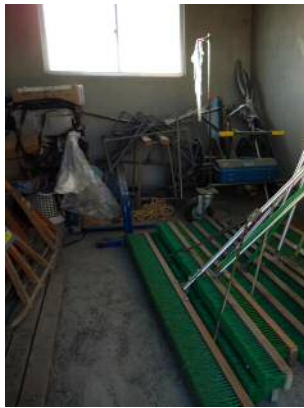
倉庫①



部室②



部室③



倉庫④



倉庫⑤



倉庫⑥



倉庫⑦



倉庫⑧



倉庫⑨



倉庫⑩



《既存遊具 概要》

宝珠花小学校		富多小学校	
①	低鉄棒・中鉄棒	①	低鉄棒・中鉄棒
②	高鉄棒	②	高鉄棒・低鉄棒
③	複合遊具	③	うんてい
④	複合遊具	④	一輪車補助器（自作）
		⑤	ハントウ棒
		⑥	ブランコ

(1) 宝珠花小学校

①低鉄棒・中鉄棒



②高鉄棒



③複合遊具



④複合遊具





(2) 富多小学校

① 低鉄棒・中鉄棒



② 高鉄棒・低鉄棒



③ うんてい



④ 一輪車補助器 (自作)



⑤ ハントウ棒



⑥ ブランコ



### 3.2 部室棟及び遊具の基本計画

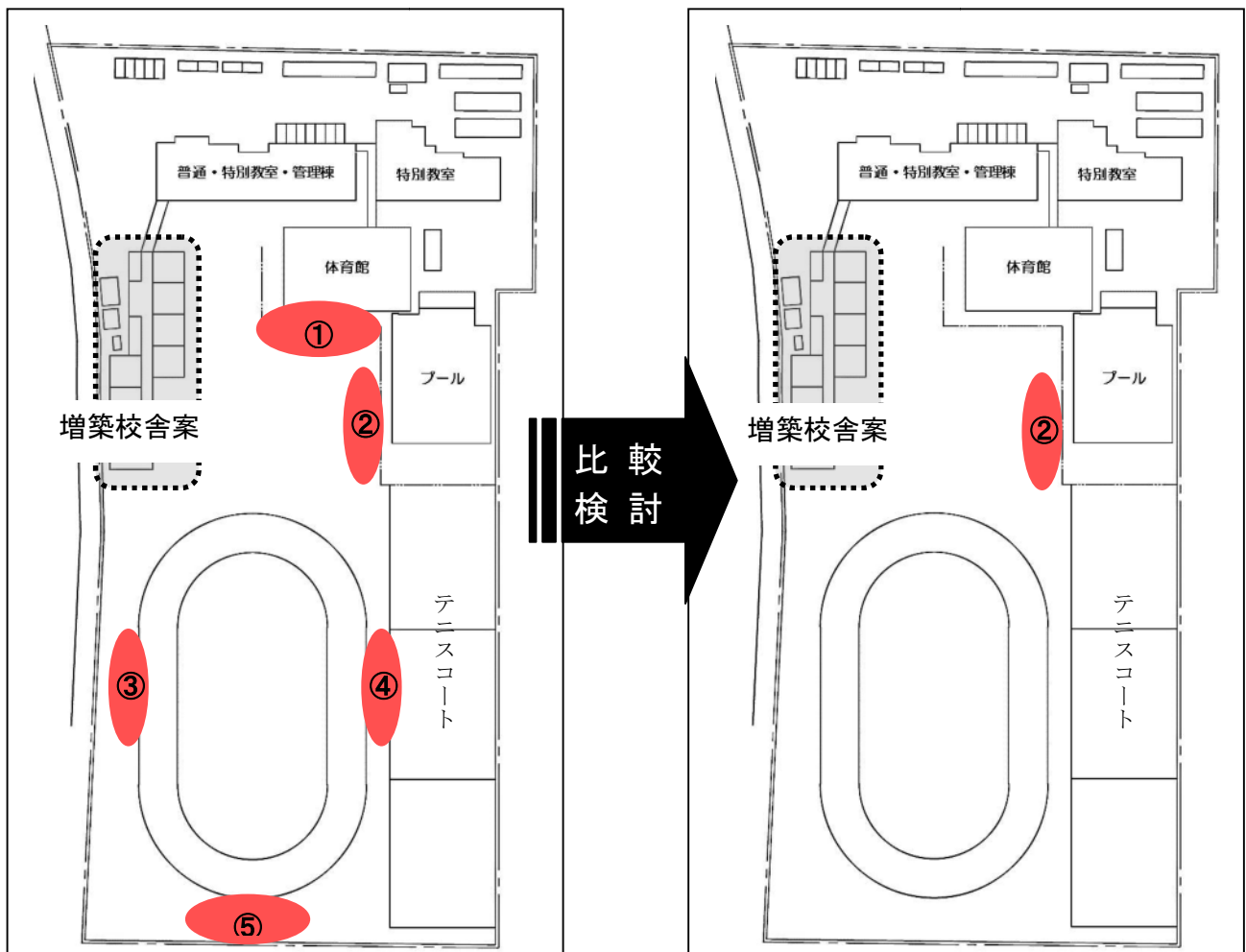
#### 1) 部室棟について

##### ①規模・階数

- ・1つの部屋の大きさを既存と同様に約12㎡を基準とし、陸上部（男子・女子）、男子テニス部の部室3室及び体育器具等を収納するための倉庫を併設する。
- ・倉庫の規模は、宝珠花小学校、富多小学校、江戸川中学校にある体育器具等の収納量を調査した上で、適切な規模を確保する。
- ・部活動の種目が増えた場合には、倉庫を部室に転用することにより対応するものとする。
- ・部活動や体育で使用する器具等を出し入れしやすいように階数は1階とする。

##### ②位置

- ・部室棟の位置について、配置①～⑤を様々な視点から検討した結果、配置②の位置とする。



《部室棟位置の比較検討》

No	比較項目	配置①	配置②	配置③	配置④	配置⑤
1	既存校舎から部室棟まで距離	③、④、⑤と比較して短い。	③、④、⑤と比較して短い。	①、②と比較して長い。	①、②と比較して長い。	①、②と比較して長い。
		○	○	△	△	△
2	職員室からの管理	職員室から目視できない。③、④、⑤と比較して距離が近い。	職員室から目視できない。③、④、⑤と比較して距離が近い。	職員室から目視できない。①、②と比較して距離が離れている。	職員室から目視できる。①、②と比較して距離が離れている。	職員室から目視できる。①、②と比較して距離が離れている。
		△	△	×	△	△
3	グラウンドの広さの確保	200mトラックを確保できる。	200mトラックを確保できる。	200mトラックを確保できるが、グラウンドの使用に支障が生じる可能性がある。	200mトラックを確保できるが、グラウンドの使用に支障が生じる可能性がある。	200mトラックを確保できるが、グラウンドの使用に支障が生じる可能性がある。
		○	○	△	△	△
4	既存建物への影響	体育館の通風・採光や避難に影響が生じる可能性がある。	生じない。	生じない。	生じない。	生じない。
		△	○	○	○	○
総合評価結果		△	○	×	△	△

③工事工程

- ・既存部室棟については、増築校舎の建設にあたり先行して解体することから、部室棟が継続して使用できるように工事工程を計画する。

④その他

- ・配置②に設置されている既存の中鉄棒及び高鉄棒については、別の位置に移設する。位置については、今後、学校と協議するものとする。

## 2) 遊具について

### ①種類

- ・遊具については、学習活動に必要となるものや、子どもたちの成長や体力の向上に寄与するもの、楽しみながら使用できるものとし、学校との協議の結果、以下のものを設置する。

#### 《遊具設置一覧》

遊 具		理 由	効 果
1	鉄棒	体育の授業で使用。	体力の向上に寄与。
2	ハントウ棒		
3	うんてい		
4	ジャングルジム	学校からの要望。体育の授業等で使用することがある。	バランス感覚等を育成し、体力の向上に寄与。
5	ブランコ	学校からの要望。子どもたちの使用頻度が高い。	バランス感覚等を育成。

## ②既存遊具の再利用の可否

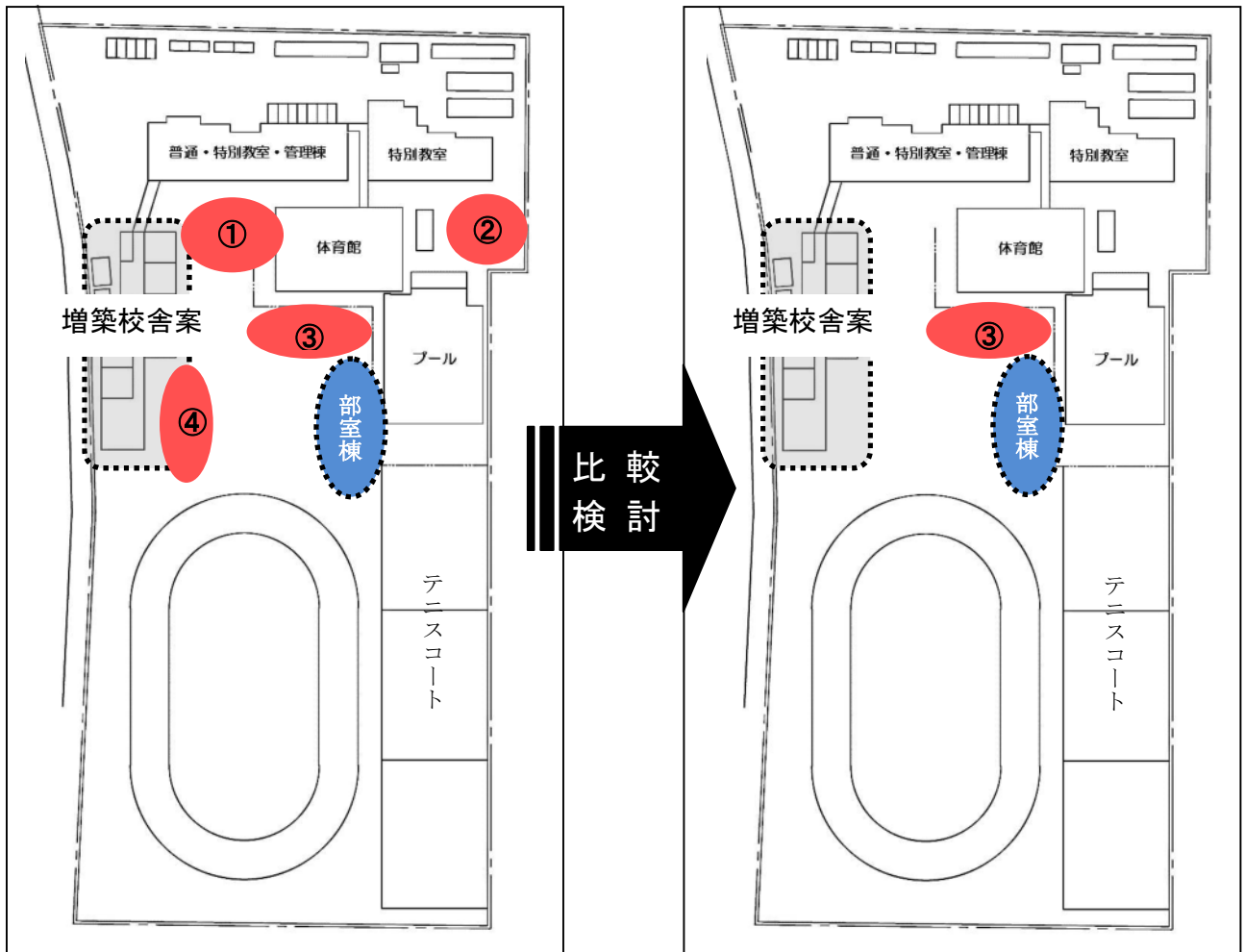
- ・宝珠花小学校及び富多少学校にある既存遊具について、遊具器具業者の意見を踏まえて現地調査を行った結果、遊具については再利用せず、新設するものとする。

### 《再利用の検討結果》

既存遊具		調査結果	新設とする理由
1	鉄棒	再利用は可能。	設置後20年以上経過しており、再利用と新設の費用が同程度であるため。
2	ハントウ棒	再利用できない。	連結部に腐食の兆候が見受けられ、今後の腐食進行が懸念されるため。
3	うんてい	再利用できない。	継ぎ手部分のネジが錆びや塗装により、外すことができず、分解・運搬し、再組立てすることができないため。
4	ブランコ	再利用できない。	座面の接合ボルト等が突出しており、現在の安全基準に適合していないため。

### ③位置

- ・遊具の位置について、配置①～④を様々な視点から検討した結果、配置③の位置とする。



《遊具位置の比較検討》

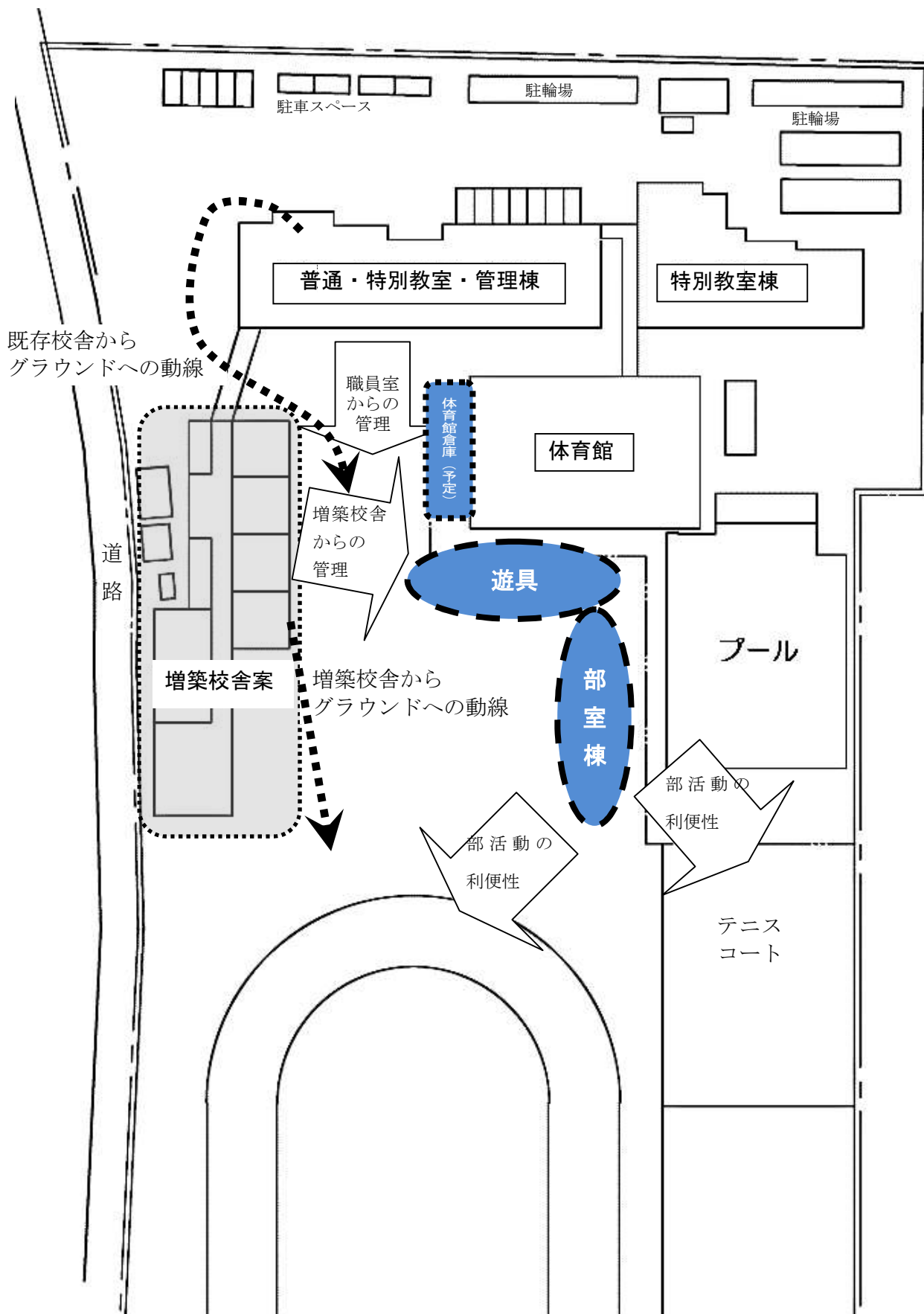
No	比較項目	配置①	配置②	配置③	配置④
1	職員室や増築校舎からの管理	職員室・増築校舎から遊具を目視することができる。	目視することができない。	職員室から目視できないが、増築校舎から目視できる。	職員室から目視できないが、増築校舎から目視できる。
		○	×	△	△
2	遊具スペースの安全性	グラウンドや体育館への動線と交差する。	グラウンドや体育館への動線と交差しない。	グラウンドや体育館への動線と交差しない。	屋外運動、グラウンド活動による影響が生じる。(ネットや柵が必要)
		△	○	○	△
3	グラウンド管理への影響	グラウンドの見通しが悪くなる。	生じない。	生じない。	生じない。
		△	○	○	○
4	他の建物等への影響	屋外から体育館への動線が遊具スペースを通る。	学校菜園の移設を検討する必要がある。	生じない。	グラウンドへの動線が遊具スペースを通る。
		△	△	○	△
5	増築校舎から遊具までの距離	休み時間でも利用が可能な距離である。	児童の移動に他の建物が支障となる。	休み時間でも利用が可能な距離である。	休み時間でも利用が可能な距離である。
		○	△	○	○
総合評価結果		△	×	○	△

④その他

- ・遊具を設置するスペースには、遊具の他にも授業等で使用する児童用の砂場を設置する。



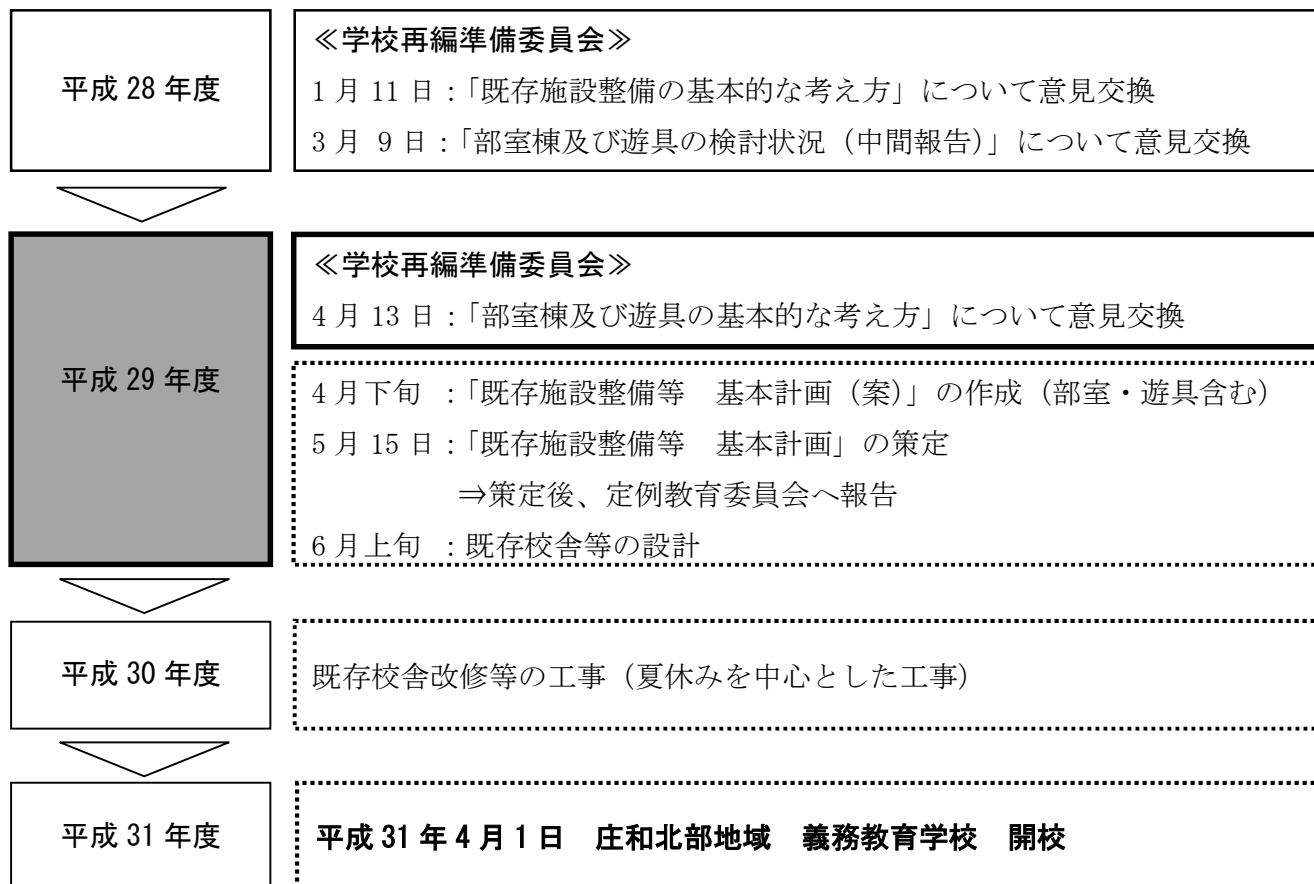
《部室棟及び遊具の配置》





#### 4. 今後のスケジュール（案）

平成 31 年 4 月 1 日の開校に向けて、以下のスケジュール（案）で部室棟、遊具の整備を進めていくものとする。



#### 5. その他

##### ◆プール

- ・児童と生徒で身長差が大きいことから、水泳授業に際し支障が生じないように配慮する。
- ・今後具体的な計画を検討し、適宜学校再編準備委員会に報告するものとする。